

平成 26 年度短期外国出張者報告書簡（第 2 回）

氏名 林 啓治郎	所属庁・官職 大阪地方裁判所 判事	派遣先 ドイツ マックスプランク研究所
提出書面		
平成 27 年 5 月 31 日付け報告書簡		
報告期間中の日程の概略（平成 27 年 5 月 1 日～同月 31 日）		
<p>5月 5日 Asia Round Table (マックスプランク研究所)</p> <p>6日～9日 ドレスデンでの研究 (VPP 主催のシンポジウム)</p> <p>11日 ミュンヘン知財勉強会</p> <p>12日 DJW (日独産業協会) 主催のシンポジウム</p> <p>18日, 19日 カールスルーエでの研究 (連邦通常裁判所)</p> <p>20日 Changing Patent Litigation in the U.S (マックスプランク研究所)</p> <p>21日 ミュンヘン地方裁判所での手続傍聴</p> <p>22日 ヨーロッパ特許庁訪問</p> <p>26日～30日 デュッセルドルフでの研究 (高裁, 地裁, 法律事務所, JETRO)</p>		
キーワード欄		
<ul style="list-style-type: none">マックスプランク研究所, ホフマンアイトレ事務所における日頃の研究連邦通常裁判所, デュッセルドルフ高裁・地裁, ミュンヘン地裁訪問VPP (知的財産権専門家協会) 主催のシンポジウムDJW (日独産業協会) 主催のシンポジウム		

平成27年5月31日

最高裁判所事務総局秘書課長 殿

平成26年度短期外国出張者

(ドイツ・マックスプランク研究所)

大阪地方裁判所 判事 林 啓治郎

報告書簡（第2回）

平成27年5月1日から同月31日までの研究状況についてご報告申し上げます。

第1 マックスプランク研究所 (Max Planck Institute for Innovation and Competition) での研究

1 日頃の通所

遠隔地への出張予定がない日は、こまめに通所している。その際、事務局にも立ち寄るよう心掛け、Ms. Margit Hinkel (Administrative Director) 等に研究予定を報告した。

2 セミナー等への参加

5日 Asia Round Table, Mr. Tao Li

Comment and an Analysis of the Amendments to the Chinese Copyright law in 2014

20日 Ms. Sarah Chapin Columbia

Changing Patent Litigation in the U.S. - The Impact of the America Invents Act and Other Developments

第2 ホフマンアイトレ事務所 (Hoffmann Eitle) での研究

主に、裁判所訪問の準備として、査察命令に関し、事件記録、過去の講演を検

討した。

第3 裁判所等訪問

1 連邦通常裁判所（18日，19日）

Dr. Klaus Grabinski裁判官と面会（査察命令，UPCの説明）

手続傍聴（午前中にモバイル・コミュニケーションに関する特許の効力に係る事件を審理し，午後の早めに，連邦特許裁判所の判断を取り消す旨の判決を言い渡した。）

Prof. Dr. Peter Meier-Beck裁判長等と面会

2 デュッセルドルフ高等裁判所（27日，28日）

Dr. Thomas Kühnen裁判長と面会（傍聴予定の事件の説明）

手続傍聴（伸張性のある導管に関する特許の構成要件充足性について議論が行われたが，充足を主張する当事者が当日に初めて新たな写真を複数枚提出したため，その後の予定を組み直した。）

3 デュッセルドルフ地方裁判所（28日，29日）

早期口頭弁論の手続を傍聴（裁判長が原告に廃棄請求の記載方法の確認を求めた上で，その後の日程を定めた。）

Sabine Klepsch裁判長等と面会（査察命令の説明）

4 ミュンヘン地方裁判所（21日）

主要口頭弁論の手続を傍聴（管轄（イスの裁判所への移送見込み）と特許の構成要件の属否（充足見込み）を考慮に入れた和解の検討を促した上で終結。）

5 ヨーロッパ特許庁（22日）

Dr. Christopher Heath裁判官と面会（手続傍聴を依頼）

6 デュッセルドルフの法律事務所，JETRO

Heuking Kühn Lüer Wojtek（26日）

Arqis（27日）

JETRO（29日）

第4 シンポジウム等への参加

- 1 VPP（知的財産権専門家協会）主催のシンポジウム（7日、8日）

Frühjahrs-Fachtagung 2015

VPPは、一部の弁理士、企業関係者を会員とする団体である。シンポジウムでは、裁判所の方々を講師やゲストとして招待していた。

プログラム等の案内文書、講演、質疑応答は、ドイツ語によって行われる。

Dr. Thomas Kühnen裁判長による均等論に関する裁判例の紹介等が行われた。

- 2 DJW（日独産業協会）主催のシンポジウム（12日）

Cross-Border Cooperation

New Opportunities and Incentives for High-Tech Medium-Sized Enterprises in Germany and Japan

- 3 ミュンヘン知財勉強会の歓送迎会（11日）

第5 その他

おかげ様で、家族共々、元気にすごしています。

今後とも、皆様より、ご指導とご鞭撻を賜りますよう、宜しくお願ひ申し上げます。

以上